⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。
⑹　入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。提出された単価表を審査した結果、真摯な見積りを行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。
⑺　入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、指名停止の措置を講じることがある。
⑻　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。なお、病気、死亡、退職等の極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、確認資料の記載内容の変更は認められない。
⑼　手続における交渉の有無　無
⑽　契約書作成の要否　要
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑿　関連情報を入手するための照会窓口は、上記４⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札時において当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　紙入札方式による参加を希望する場合の手続　紙入札方式による参加を希望する者は、上記４⑶①の期限までに、申請書等とともに紙入札方式参加承諾願（電子入札留意事項様式１）並びに下記のイ）又はロ）の書面を、上記４⑴に示す場所に持参又は郵送（簡易書留に限る。）により提出し、契約責任者の承諾を得なければならない。
イ）上記１⑽①に該当する場合　ＩＣカードを取得した際の書面の写し等、現在有効なＩＣカードを所有していることを証明する書面
ロ）上記１⑽②～④のいずれかに該当する場合　ＩＣカード発行の申請書の写し等、ＩＣカード発行の申請手続中であることを証明する書面
⒂　本件は、電子契約の対象とする。（詳細は入札説明書を参照。）
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Akitoshi Kubo Director General of Kyusyu Branch, West Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Higashi Kyusyu Expressway Usa Construction
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic Bidding system : 4 : 00P.M. 23 June 2010
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic Bidding system : 11 : 00 A.M. 26 August 2010 (If brought with you, 11 : 00 A.M. 26 August 2010. If by mail 11 : 00 A.M. 26 August 2010)
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.
⑺　Contact point for tender documentation : Masaaki Anraku, Sub-leader of Accounting Group, General Affairs Dept and Planning Department, Kyusyu Branch.
West Nippon Expressway Company Limited 1―4―2, Tenjin, Chuoku, Fukuoka City, 810―0001, Japan Tel.092―717―1745

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり特定役務の調達を予定していますので、当該調達に関して資料等の提供を招請します。
平成22年5月24日
外務省大臣官房会計課長　梨田　和也
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第77号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　76
⑵　調達計画特定役務及び数量　「2010年版政府開発援助（ＯＤＡ）白書（仮称）」（日本語版及び英語版）執筆（一部）・編集・英訳・製本・発送等
日本語版：4,500部程度
英語版：4,500部程度
⑶　調達方法　購入等
⑷　調達予定時期　平成22年度
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の特定役務に関する下記４の説明会に於いて要請する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成22年６月28日午後５時00分（郵送の場合は必着のこと。）
⑵　提出先　〒100―8919 東京都千代田区霞が関２－２－１　外務省大臣官房会計課調達室　新森　裕子　電話03―3580―3311　内線2225　ＦＡＸ03―5501―8097
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して調達説明書を交付する。
⑴　交付期間　説明会にて交付。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　説明会の開催　本公表に基づく調達説明会を開催する。
⑴　開催日時　平成22年６月９日午前11時00分
⑵　開催場所　外務省中央庁舎154号会議室
5　その他
⑴　上記４の説明会に出席を希望する者は、平成22年６月７日正午までに下記⑵に示す申込先に書面により申込をすること（様式適宜）。なお、申込方法は、原則ＦＡＸによることとするが、手交、郵送によることも可とする。
⑵　申込先　外務省国際協力局開発協力企画室　稲賀　淑子　電話03―3580―3311　内線2746　ＦＡＸ03―5501―8362
⑶　この調達計画の詳細は調達説明書による。
6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 76
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Japan's ODA White Paper 2010 Japanese version : approx. 4,500 copies English version : approx. 4,500 copies
⑶　Type of the procurement : Purchase
⑷　Time-limit for the submission of the requested material : 5 : 00 p.m. 28 June, 2010
⑸　Contact point for the notice : Yoshiko Inaga, Development Assistance Planning Division, International Cooperation Bureau, Ministry of Foreign Affairs, 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL 03―3580―3311 Ext. 2746 FAX 03―5501―8362

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
平成22年５月24日
国立大学法人東北大学理事　植木　俊哉
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　04
○第３号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　24
⑵　導入計画物品及び数量　二次イオン質量分析計（ＳＩＭＳ）　一式
⑶　調達方法　購入等
⑷　導入予定時期　平成22年度10月以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件
Ａ　ＳＩＭＳ装置本体には、酸素イオン源とセシウムイオン源の２種類のイオン銃が搭載されており、電気的陽性元素と陰性元素の分析が可能であること。
Ｂ　一次イオンカラムに高真空排気系が備え付けられていること。
Ｃ　試料導入用のロードロック機構が備え付けられていること。
Ｄ　２つ以上の試料ホルダーを装置本体に導入でき、試料ステージの微小移動が可能であること。
Ｅ　正及び負二次イオンの分析が可能であること。
Ｆ　試料を大気に曝さずにＳＩＭＳ装置本体に導入できるガスフロー型グローブボックス（真空排気可能なもの）を有すること。
Ｇ　装置の各種設定パラメータがホストＰＣによって調整が出来ること。
2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。
⑴　資料等の提供期限　平成22年６月24日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）